

# 日本古生物学会特別号投稿規定

1988年1月27日制定

1997年編集部移動に伴い一部改訂

1999年1月28日部分改訂

2016年1月28日部分改訂

## 1. 原稿の種類

本学会会員が主たる著者となっている古生物学に関する原著論文で **Paleontological Research** では通常印刷しきれないもの、本学会会員が編者となっている古生物学に関する論文集および目録類、あるいは本学会の事業として編集した目録類とする。国際的な読者を念頭におき、使用言語は原則として英語とする。

## 2. 投稿

投稿は、電子投稿査読システムを通じて行う。投稿に際しては、原稿のほか、次に上げるものを添付する。

- a. 図・表を含む完全なコピー一組。
- b. 下記の事項を明記したカバーシート。
  - ・ 著者名、論文の題目(およびその邦訳)。
  - ・ 編著者(またはその代表者)の氏名、住所、所属機関、連絡先(住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスなど)。
  - ・ 40字以内の柱。
  - ・ 原稿の枚数、図・表の数。
- c. 内容の概要(なるべく邦文で800~1200字程度)。
- d. 内容および欧文が十分検討済みであることを証する書類(専門家による校閲の結果を知らせる手紙や推薦状の写し等)。
- e. 他からの印刷経費支払いの見込みの有無、その予算額、およびその見込みを証する書類(またはその写し)。
- f. その他の参考事項。

## 4. 著者の責任

- a. 著者は編集手続きに関し、編集委員会の指示に従う。初校に対する校正は著者の責任において行う。
- b. 本冊25部までを無償とし、それ以上は著者の負担とする。

## 著者への指針

### 1. 原稿の体裁

- a. 本文, 引用文献, 図・表などの体裁は, すべて **Paleontological Research** の様式に従う.
- b. アブストラクトは原則として **500** 語以内とする.
- c. 論文の内容によっては, 末尾にインデックスを付けてもよい.

### 2. 投稿について

投稿者は刊行予定その他について特別号編集委員長に問い合わせるのが望ましい.